

大山町議会議長 野口俊明 様

大山町議会議員 大原 広巳

平成 25 年大山町議会議員研修報告書

1	日 時	平成 25 年 11 月 18 日 (月) ~ 19 日 (火)	
2	研 修 地	滋賀県大津市 全国市町村国際文化研究所	
3	研修内容	( 内 容 )	( 場 所 )
		(1) 災害からの再生と震災復興	滋賀県大津市
		(2) これから的地方議員のあり方	滋賀県大津市
		(3) 地方財政の課題と方向性	滋賀県大津市
		(4) 地方自治と議会改革	滋賀県大津市
4	研修結果 又は概要 (意見・ 感想)	<p>(1) 災害からの再生と震災復興 <u>講師 山中茂樹</u> ①復興の課題は、決して、災害を受けた被災者やその被災地だけの問題ではない。災害が島に暮らす全ての国民の共有すべき課題である。 ②災害復興は市民か企業団体が行政と一緒に事業を実現する。 ③計画を作り進まなくてはならない。 ④災害復興基本法(仮案)を聞き勉強になった。</p> <p>(2) これから的地方議員のあり方 <u>講師 大原 広巳</u> ①議員定数による長期間の撤廃とその後の対応 法的に根柢がなくなっているので十年ごとに検討しなくてはならない。 ②議会が自治体の機関(議事形態)であることの意味 議会は執行機関からのがかりは少ないが、その事業の是非を判断せねばならない。 ③執行機関との關係 災害時に組織がつくづくだが、議長が窮屈にならなければ議員一人一人も参画すればいい。</p>	

調査結果 又は概要 (意見・ 感想)	<p>4</p> <p>(3) 地方財政の課題と方向性  <b>講師 佐藤 玉光</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体の自己決定・自己責任と整合的各種立派は?      望ましい地方税の条件       <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 収入の多様性</li> <li>(2) 地域間で偏在しない</li> <li>(3) 固定性＝課税ベースが地域間で移動しない</li> <li>(4) 財政責任</li> </ul> </li> <li>・住民と地方自治体が正面から向き合い、自らの責任と負性の実績を追求する環境を促進する。</li> </ul> <p>(4) 地方自治と議会改革  <b>講師 片山 善博</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権と議会改革      地方のことは地方で決める。地方で決まりたいことを国で決める。</li> <li>・これから議会改革      何をいつやるか事前に町民に公表すべき。底線も重要。      郷長は議案をひざみだけ早く告知すべき。議会も執行部の説明会に開いてから討論をめぐらす。</li> </ul> <p>(5) まとめ</p> <p>地方自治のあり方と議会改革の必要性と具体的には      開くべきひいて大衆参与に広げました。今後も議      会基本条例推進に向けてアプローチをめぐらして。      財政の地方税、災害復興も危機に陥りました。</p>
-----------------------------	--